明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		日	号外	ページ
一四五	道路に関する件	二四	九	
一四六	〃	二六	一〇	
一四七	都市公園の供用を開始する件	三一	113	一六
一四八	都市計画に関する件	三一	113	一六
	○四国地方整備局			
五三〇	道路に関する件	七		七
五五四	〃	一一		八
五六	〃	一三		八
五七	〃	二〇		八
	○九州地方整備局			
七〇	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一三		八
七一二	道路に関する件	一七		六
七三四	〃	二八		九
	○北海道開発局			
七六	都市公園の供用を開始する件	七		七
七七	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件	一一		八
七八	道路に関する件	一二		九
七九〇	〃	二八		九
八一	〃	三一	113	一六
	○沖縄総合事務局			
二九	船舶職員及び小型船舶操縦者法第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき、登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更の届出があった件	二一		八
三一〇	道路に関する件	三一	113	一七